

協定等締結一覧

(公社)全日本不動産協会 千葉県本部

No.	締結日	協定等名称	協定者等名・担当部署	概要
1	H6.8.26	公共事業用地の取得に伴う代替地の媒介に関する協定書	本部長：成田市市長 成田市宅地課	相互の社会的使命を尊重し、かつ信義誠実の原則に従い公共事業用地取得業務の提携を行う。
2	H6.12.1	公共事業用地の取得に伴う代替地の媒介に関する協定書	本部長：千葉県知事 千葉県県土整備部 不動産課	相互の社会的使命を尊重し、かつ信義誠実の原則に立ち、この協定書に基づき提携・協力することにより、公共事業用地取得業務の適正かつ円滑な推進に資することとする。
3	H7.3.29	公共事業用地の取得に伴う代替地の媒介に関する協定書	本部長：千葉市長 千葉市 宅地課	各社会的立場と信義・誠実の原則に立ち、協定書に基づく代替地の媒介及び不動産情報の詮索に関し提携・協力することにより公共事業用地取得業務の適正かつ円滑な推進と宅地建物取引業の発展に資することを目的とする。
4	H13.4.23	千葉県外国人学生住居アドバイザー事業の実施に関する協定	本部長：千葉県知事 千葉県 環境生活部	外国人学生に対し、住居に関する情報の提供及び助言を行うことによって、外国人学生の住居確保を支援するため、平成13年度から千葉県外国人学生住居アドバイザー事業を実施。
5	H14.6.21	代替地情報提供システムの運用に関する協定書	本部長：国交省関東地方整備局用地部長 国交省 関東地方整備局用地部	代替地及び代替建物の情報提供に関し提携・協力することにより、公共事業用地取得業務の適正かつ円滑な推進に資するものとする。
6	H20.10.7	千葉県あんしん賃貸支援事業実施協定	本部長：千葉県知事 千葉県県土整備部 住宅課	千葉県は、事業の実施に当たり次に掲げる事項について全日本不動産協会千葉県本部の協力を得るものとする。 (1) 会員への事業の広報、登録勧誘に関すること。 (2) 事業に協力することに賛同する会員の登録・登録取消に関すること。 (3) 高齢者、障害者、外国人及び子育て世帯の入居を受け入れる賃貸住宅の協力店を通じた登録促進に関すること。 (4) 対象者の円滑入居に係る協力店への助言に関すること。
7	H20.3.17	工場用地、空き工場等の情報提供に関する協定	本部長：千葉県知事 千葉県商工労働部 企業立地課	県内企業及び県内に工場などを求めている企業等が必要とする物件の情報を、千葉県が(公社)全日本不動産協会千葉県本部の協力を得て入手し、企業等に提供することにより、企業の立地促進及び産業系用地の有効活用を図ることを目的とする。
8	H20.9.5	災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定	本部長：千葉県知事 千葉県県土整備部 住宅課	千葉県が(公社)全日本不動産協会千葉県本部に対し、災害等により住家を滅失し、自己の資力によっては居住する住家を確保できない被災者の応急的な住宅として、民間賃貸住宅提供の協力を求めるときの基本的事項を定める。
9	H20.03	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」第14条第1項の規定による地域相談員(その他の相談員)の推薦	本部長：千葉県知事 千葉県健康福祉部 障害福祉課	知事は、障害のある人に関する相談を受け、又は人権擁護を行う者その他第30条第1項各号に掲げる分野に関し優れた識見を有する者のうち適当と認める者に委託して、対象事案に関する相談に係る業務を行わせることができる。
10	H22.1.26	国交省の直轄の公共事業の施行に伴う代替地の情報提供及び媒介に関する協定	本部長：国交省 関東地方整備局長 国交省 関東地方整備局	公共事業の起業者、宅地建物取引業に係る公益法人としての各々の社会的使命を有する立場と双方の信義、誠実の原則に立ち、この協定に基づく代替地の情報提供及び媒介に関し提携・協力することにより、公共事業用地取得業務の適正かつ円滑な推進と宅地建物取引業の健全な発展に資するものとする。
11	H22.9.29	女性の安全対策に関する覚書	本部長：千葉県警生活安全部長 千葉県警察本部生活安全部	(公社)全日本不動産協会千葉県本部・(一社)千葉県宅地建物取引業協会と、千葉県警察本部との相互協力による高い信頼と協力関係を基本とし、女性が安全で安心して暮らせる環境の確保に貢献することを目的とする。

協定等締結一覧

(公社)全日本不動産協会 千葉県本部

No.	締結日	協定等名称	協定者等名・担当部署	概要
12	H23.2.18	災害時における民間住宅の提供に関する	本部長：流山市長 流山市市民生活部安心安全課総合安全対策室	流山市が(公社)全日本不動産協会千葉県本部に対し、災害等により住家を滅失し、自己の資力によっては居住する住家を確保できない被災者の応急的な住宅として、民間賃貸住宅提供の協力を求めるときの基本的事項を定める。
13	H24.7.13	南房総市空き家バンクを活用した定住促進活動に関する協定	本部長：南房総市長：南房総市空き家バンク協議会	各団体の密接な連携と協力により、市外居住者等に対し、南房総市空き家バンク実施要綱に規定する空き家を活用することにより、南房総市への定住を促進することを目的とする。
14	H25.11.8	流山都市計画事業西平井・鰯ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業地区内保留地の販売促進業務委託の実施に関する協定	本部長：流山市市長	保留地の販売促進の実施に関する協定。
15	H26.2.1	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度に関する協定書	本部長：千葉市長	市及び(公社)全日本不動産協会千葉県本部は、高齢者等の民間賃貸住宅への入居を促進し、居住の安定が図れるよう協力し、制度を実施する。 (公社)全日本不動産協会千葉県本部は、制度の円滑な運営を由るための組織を整備するとともに、全日千葉県本部会員が、入居支援協力不動産店となり、運営を行うものとする。 (公社)全日本不動産協会千葉県本部は、制度の効果が高まるよう協力不動産店に対し、制度の目的及び内容等を周知するものとする。
16	H26.6.17	千葉県住宅供給公社の所有する〔分譲宅地・賃貸住宅〕の媒介に関する業務	本部長：千葉県住宅供給公社理事長	千葉県住宅供給公社の所有する分譲宅地及び賃貸住宅の媒介に関する業務協定。
17	H27.2.16	袖ヶ浦市における自治会への加入促進に関する協定書	本部長：袖ヶ浦市長	(公社)全日本不動産協会千葉県本部・袖ヶ浦自治連絡協議会及び袖ヶ浦市は、袖ヶ浦市における自治会への加入促進に関して、相互に協力し、地域の絆を深めるコミュニティづくりに取り組むとともに地域社会の発展に寄与する。
18	H27.3.30	危険ドラッグの販売等の防止に関する協定	本部長：千葉県知事：千葉県警	千葉県は危険ドラッグの濫用を防止するとともに、薬物濫用防止に関する施策を総合的に推進するため、「千葉県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定し、関係機関及び関係団体との連携を強化することとした。危険ドラッグの販売店舗や製造所の多くは賃貸物件であったことから、県、県警本部及び不動産業関係団体は、危険ドラッグの根絶を図る。
19	H27.2.16	君津市における自治会への加入促進に関する協定書	本部長：君津市長	(公社)全日本不動産協会千葉県本部・君津自治連絡協議会及び君津市は、君津市における自治会への加入促進に関して、相互に協力し、地域の絆を深めるコミュニティづくりに取り組むとともに地域社会の発展に寄与する。
20	H27.11.17	「電話d e詐欺」根絶に関する協定書	本部長：千葉県警	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺において、マンション、オフィスビル等の賃貸物件が犯行拠点等として利用され、また、アパート等の空き室が被害金の送付先となる手口が増加している実態に鑑み、同物件の犯行拠点化等を防止するため、千葉県、千葉県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会千葉県本部と相互に連携し、犯行拠点对策等の特殊詐欺根絶に向けた諸対策の推進を図る。
21	H28.2.1	不動産相談会に関する協定書	本部長：佐倉市長	市が取り組む空き家、空き地等の対策を円滑かつ効果的に行うため、空き家、空き地を増加させない環境をつくり地域を活性化することを目的として、相互に連携、協力するものとする。 (公社)全日本不動産協会千葉県本部は、佐倉市が開催する不動産相談会へ要請があった場合は、会員の中から適切な者を選定し、派遣する。

協定等締結一覧

(公社)全日本不動産協会 千葉県本部  
概要

No.	締結日	協定等名称	協定者等名・担当部署	概要
22	H28. 4. 25	テロ対策ネットワーク・CHIBA	本部長 千葉県警	県や千葉市、テロの標的にされやすい交通機関やホテル等県内約60事業者で構成。定期的に総会を開き近年のテロの傾向等情報を共有する他、不審者発見時の連絡体制を強化し、被害の未然防止を目指す。